

平成 30 年

# 厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会会議録

# 平成30年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会会議録

平成30年8月27日（月）午前10時開会

---

出席議員 13人

|     |   |   |   |    |
|-----|---|---|---|----|
| 1番  | 松 | 田 | 則 | 康  |
| 2番  | 石 | 井 | 芳 | 隆  |
| 3番  | 川 | 口 |   | 仁  |
| 4番  | 神 | 子 | 雅 | 人  |
| 5番  | 栗 | 山 | 香 | 代子 |
| 6番  | 名 | 切 | 文 | 梨  |
| 7番  | 松 | 本 | 樹 | 影  |
| 8番  | 小 | 島 | 総 | 一郎 |
| 9番  | 山 | 中 | 正 | 樹  |
| 10番 | 熊 | 坂 | 弘 | 久  |
| 11番 | 熊 | 坂 | 崇 | 徳  |
| 12番 | 岩 | 澤 | 敏 | 雄  |
| 13番 | 細 | 野 | 洋 | 一  |

---

欠席議員 なし

---

説明のための出席者

|   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 管 | 理 | 者 | 小 | 林 | 常 | 良 |
| 副 | 管 | 者 | 小 | 野 | 野 | 豊 |
| 副 | 管 | 者 | 霜 | 澤 | 宏 | 美 |
| 会 | 計 | 者 | 井 | 島 | 憲 | 正 |
| 事 | 務 | 長 | 落 | 上 | 光 | 彦 |
| 事 | 務 | 長 | 庄 | 合 | 雅 | 一 |
|   | 局 |   |   | 司 |   |   |
|   | 次 |   |   |   |   |   |

---

事務局出席者

|   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|
| 書 | 記 | 府 | 川 | 浩 | 明 |
| 書 | 記 | 小 | 瀬 | 村 | 一 |

---

## 議 事 日 程

- 1 議席の一部変更及び指定
- 2 会期の決定
- 3 議会運営委員会の調査事件及び継続調査期限について
- 4 報告第1号 平成29年度厚木愛甲環境施設組合会計継続費繰越計算書について
- 5 議案第4号 平成29年度厚木愛甲環境施設組合会計歳入歳出決算について
- 6 議案第5号 監査委員の選任について
- 7 議員派遣について

---

## 議 長 諸 報 告

- 5月9日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。  
例月出納検査結果報告（3月分）
- 5月17日 高田浩議員から組合議会議員辞職願が提出され、同日付けで許可した。
- 5月21日 組合議会議員の選出について、厚木愛甲環境施設組合管理者に依頼した。
- 5月30日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。  
例月出納検査結果報告（4月分）
- 6月6日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、組合議会議員の選出について、報告があった。
- 6月7日 議会運営委員会委員の選任について、厚木市選出議員の神子雅人議員を指名した。
- 7月4日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。  
例月出納検査結果報告（5月分）
- 7月11日 平成30年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会の運営について、議会運営委員会へ諮問した。
- 7月30日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。  
例月出納検査結果報告（6月分）
- 8月2日 議会運営委員会委員長から、平成30年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会の運営について、答申があった。
- 8月7日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、平成30年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会招集通知があった。
- 同 日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、平成30年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会提出議案の送付があった。  
報告第1号 1件  
議案第4号 1件
- 同 日 厚木愛甲環境施設組合管理者に対し、説明員の出席を要求した。
- 8月8日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、説明員の出席について、報告があった。
- 8月16日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、説明員の服装について、申し出があった。
- 8月17日 厚木愛甲環境施設組合管理者から申し出のあった説明員の服装について、許可した。
- 8月20日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、平成30年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会追加提出議案の送付があった。  
議案第5号 1件

8月27日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、説明員の変更について、報告があった。

---

#### 本日の付議事件

1  
く 議事日程に同じ  
2

日程  
追加 副議長辞職の件

日程  
追加 副議長の選挙

3  
く 議事日程に同じ  
7

---

○松田則康議長 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は13人で定足数に達しております。

ただいまから平成30年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会を開会いたします。

この際、議事の進行上、名切文梨議員については仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおりでございます。

日程に入ります。

---

○松田則康議長 日程1「議席の一部変更及び指定」を行います。

厚木市議会から選挙により新たに議員1名が選出されたことに伴い、会議規則第3条第3項及び第3条第2項の規定により、議席の一部変更及び指定を行います。

初めに、議席の一部変更についてであります。その議席番号と氏名を書記に朗読させます。

○府川浩明書記 朗読いたします。

4番、川口仁議員を3番に、5番、神子雅人議員を4番に、6番、栗山香代子議員を5番に、それぞれ変更するものでございます。

以上であります。

○松田則康議長 お諮りいたします。ただいま朗読したとおり、議席の一部を変更することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

次に、議席の指定を行います。その議席番号と氏名を書記に朗読させます。

○府川浩明書記 朗読いたします。

6番 名切文梨議員

以上であります。

○松田則康議長 ただいま朗読したとおり議席を指定いたします。

それでは、ただいま決定いたしました議席にそれぞれお着き願います。

氏名標をお立て願います。

ここで、会議規則第78条の規定によって、

本定例会の会議録署名議員を議長から指名いたします。熊坂弘久議員、熊坂崇徳議員にお願いいたします。

議長の諸報告は、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。

---

○松田則康議長 日程2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

(細野洋一副議長退席)

午前10時04分 休憩

---

午前10時05分 開議

○松田則康議長 再開いたします。

ただいま細野洋一副議長から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、「副議長辞職の件」を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よってこの際、本件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

---

○松田則康議長 「副議長辞職の件」を議題といたします。

まず、その辞職願を書記に朗読させます。

○府川浩明書記 朗読いたします。

「 辞 職 願

今般、一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

平成30年8月27日

厚木愛甲環境施設組合議会副議長

細野洋一<sup>印</sup>

厚木愛甲環境施設組合議会議長殿」

以上です。

○松田則康議長 お諮りいたします。細野洋一副議長の副議長の辞職を許可することにご

異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって細野洋一副議長が副議長の辞職を許可することに決しました。

(細野洋一議員復席)

---

**○松田則康議長** お諮りいたします。ただいま副議長が欠員となりましたので、この際、「副議長の選挙」を日程に追加し、選挙を行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よってこの際、本件を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

---

**○松田則康議長** 「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については議長が指名することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって議長が指名することに決しました。

副議長に小島総一郎議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました小島総一郎議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました小島総一郎議員が副議長に当選されました。

ただいま当選されました小島総一郎議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

それでは、新副議長からご挨拶がありま

す。

**○小島総一郎新副議長** ただいま議員の皆様にご推挙いただき、副議長の要職を務めさせていただくことになりました小島でございます。

現在、厚木愛甲環境施設組合では、ごみ中間処理施設の整備事業に鋭意取り組まれ、事業のほうもますます具体化してきているものと認識しておりますが、そういった状況の中で組合議会の副議長を拝命し、責任の重さを感じているところでございます。

今後は松田議長を補佐し、組合議会の円滑な運営に取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様方のご協力をお願いいたします。副議長就任の挨拶にかえさせていただきます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

**○松田則康議長** 前副議長からご挨拶があります。

**○細野洋一前副議長** それでは、副議長退任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

副議長在任中は、皆様方の温かいご支援、ご協力をいただきまして、まことにありがとうございました。1年間の期間ではございましたけれども、議長の補佐役として務めさせていただきました。皆様方には心より厚く御礼を申し上げたいと存じますとともに、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。退任のご挨拶にかえさせていただきます。

どうもありがとうございました。

**○松田則康議長** ご苦労さまでした。

---

**○松田則康議長** 日程3「議会運営委員会の調査事件及び継続調査期限について」を議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては、お手元に配付のとおり調査を願うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

○松田則康議長 日程4「報告第1号 平成29年度厚木愛甲環境施設組合会計継続費繰越計算書について」を議題といたします。

報告を求めます。管理者。

○小林常良管理者 おはようございます。ただいま議題となりました報告第1号 平成29年度厚木愛甲環境施設組合会計継続費繰越計算書につきましてご説明を申し上げます。

本件につきましては、ごみ中間処理施設整備調査事業に係る予算の一部を翌年度へ通次繰越いたしましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定によりご報告申し上げるものでございます。

以上でございます。何とぞよろしくお願いを申し上げます。

○松田則康議長 質疑に入ります。――別になければ、本件はこれで終わります。

○松田則康議長 日程5「議案第4号 平成29年度厚木愛甲環境施設組合会計歳入歳出決算について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

○小林常良管理者 ただいま議題となりました議案第4号 平成29年度厚木愛甲環境施設組合会計歳入歳出決算につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

本件につきましては、地方自治法第233条第1項の規定に基づき調製し、同条第2項の規定により監査委員の審査に付しましたところ、別添の審査意見書の提出がありましたので、同条第3項の規定により議会の認定をいただくため提案するものでございます。

平成29年度の厚木愛甲環境施設組合会計の歳入歳出決算につきましては、歳入決算額が2億130万7146円、歳出決算額が1億9780万7851円でございます。歳入歳出差引額は349万9295円となりますが、翌年度へ繰り越すべき財源として、ごみ中間処理施設整備調査事業に係る継続費の通次繰越の繰越財源が225万8400円ありますので、実質収支額は124万895円となりました。

歳入では、構成市町村からの分担金及び負担金が歳入全体の56.7%を占め、次いで県支

出金が18.1%、国庫支出金が17.8%などとなっております。

また、歳出では、衛生費が歳出全体の55.4%を占め、次いで派遣職員給与費などの総務費が44%、議会費が0.6%となっております。

具体的な事業といたしましては、ごみ中間処理施設整備事業に係る環境影響予測評価実施計画書をもとに、事業実施区域及び周辺地域における1年間の現地調査を実施したほか、関係機関との協議を行い、基本設計や都市計画手続を進めました。

以上、概要をご説明申し上げましたが、既に提出いたしております「歳入歳出決算事項別明細書」及び「決算に係る主要な施策の成果に関する説明書」のとおり、多くの成果を上げることができたものと考えております。

なお、監査委員の審査意見につきましては、これを十分に尊重いたしまして、今後とも財源の効率的な活用を図り、健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○松田則康議長 質疑に入ります。なお、質疑の際はページをお示してください。栗山議員。

○5番 栗山香代子 28、29ページになろうかと思いますが、整備調査事業について、これはいろいろと計画もつくったわけですが、この間、前年度、あと最近もありましたけれども、地域住民に対する説明会等の中でいろいろな意見が出されたことについて、計画の変更部分があったのか、具体的にそういった検討があって変更があるのか、そういったところはいかがでしょうか。

○落合光彦事務局長 ただいまの内容でございますが、まず変更等につきましては、環境アセス並びに都市計画のほうの交通協議という段階におきまして、まず収集ルートの変更がございました。北側ルートにつきましては既存のルートでございますが、南側ルートにつきましては、当初、基本計画の段階では、東洋ソフラン北側の信号のないところを右折

して進入して堤防道路を経由する計画でおりましたが、交通協議の中で、そこの部分の道路につきましては信号がないこと並びにバスベイがすぐ近隣にある等々の問題から、やはり信号がある既存のルートの方が好ましいというふうな指導を受けましたので、その部分のルートの変更がございました。

あと、自主規制値につきましては、基本計画の段階から、一旦は、高座清掃施設組合が平成31年3月に竣工する施設に伴った形の自主規制値を目標値としておりましたが、最終的に組合のほうでは、やはりそれではなく、内容的にいけますと、窒素酸化物並びにダイオキシン類、これらにつきましては規制をもうちょっと強くしたほうが良いというふうな結論に至りまして、窒素酸化物につきましては当初設けておりました50から20ppm、ダイオキシン類につきましては0.05から0.01ナノグラムに下げるというふうな変更をさせていただきながら、より環境に優しい施設を目指すというふうな形で考えております。

**○5番 栗山香代子議員** 今、計画の中で交通協議があった、それから自主規制値の変更があったということですが、それについて、事業費に対する影響というのがどの程度あるか。決算ですからあれですけれども、どのような見込みがあるのか、その辺はいかがでしょうか。

**○落合光彦事務局長** ただいまの収集ルートの変更につきましては、事業費のほうについてはほぼ変更はないというふうに考えております。

自主規制値についてなんですけど、機械のほうにおきまして、幾つかの設備機器が追加になります。並びに数点において、機器を逆に設置しなくてもいいというふうな部分がございますので、最終的には相殺できるという形で考えております。このため、現段階において事業費の変更については見込みがありません。ただし、運営費のほうにつきましては、アンモニア等々の薬剤が若干プラスになりますが、そちらにつきましては現段階、運営費のほうの変更はないということで確認がとれ

ております。

**○松田則康議長** ほかになければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、会議規則第36条第3項の規定によって委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって委員会付託を省略いたします。

討論に入ります。——別になければ討論を終結いたします。

採決いたします。日程5「議案第4号 平成29年度厚木愛甲環境施設組合会計歳入歳出決算について」は原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員。よって本件は原案のとおり認定されました。

---

**○松田則康議長 日程6「議案第5号 監査委員の選任について」**を議題といたします。

この際、川口仁議員を除斥いたします。

(川口仁議員退席)

提案理由の説明を求めます。管理者。

**○小林常良管理者** ただいま議題となりました議案第5号 監査委員の選任につきまして提案理由をご説明申し上げます。

本件につきましては、本組合監査委員のうち、組合議会議員から選任させていただいておりました岩澤敏雄監査委員から退職したい旨の願い出があり、これを承認いたしましたことに伴いまして、後任の監査委員として、行政各般にわたり豊富な知識と経験をお持ちの川口仁議員を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項及び厚木愛甲環境施設組合規約第11条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

**○松田則康議長** 質疑に入ります。——別になければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、会議規則第36条第3項の規定によって委員会付託を省略す

ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって委員会付託を省略いたします。

討論に入ります。——別になければ討論を終結いたします。

採決いたします。日程6「議案第5号 監査委員の選任について」は同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員。よって本件は同意することに決しました。

川口仁議員の除斥を解きます。

(川口仁議員復席)

ただいま監査委員選任の同意がありました川口仁議員からご挨拶があります。

**○川口 仁新監査委員** ただいま監査委員の選任をいただきました川口仁でございます。

当組合の事業におきましては、現在大きく進展をし、より具体化している中におきまして、監査の重要性が以前にも増して大きくなっていると認識いたしているところでございます。今後さらに監査の充実が重要な役割を担ってくるものと考えて、職務の遂行に当たりましては、公正かつ適正な立場から職務を全うする所存でありますので、皆様方におかれましては、温かいご指導とご協力をいただきますよう心からお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

**○松田則康議長** 前監査委員の岩澤敏雄議員からご挨拶があります。

**○岩澤敏雄前監査委員** おはようございます。監査委員退任に当たりまして、御礼の言葉を申し上げたいと思います。

昨年の8月議会におきまして、監査委員に選任をいただき、この1年間、職責を全うできるよう、懸命に監査委員業務に携わってまいりました。この間、伊従代表監査委員と協力協調しながら、厳正な監査業務を執行できましたこと、これもひとえに皆様方のご理解とご協力によりますものと、心より感謝を申

し上げる次第であります。

監査内容につきましては、特に大きな指摘事項もなく、今後とも適正かつ的確な事務処理と予算の執行に努めていただきたいと考えている次第であります。

最後になりますが、これからの厚木愛甲環境施設組合のますますの発展と、本日も臨席いただきました皆様方のご健勝をご祈念いたしまして、退任の挨拶にかえさせていただきます。

本当にありがとうございました。

**○松田則康議長** ご苦労さまでした。

**○松田則康議長** 日程7「議員派遣について」を議題といたします。

本件につきましては、ごみ中間処理施設の整備・運営に関する調査のため、川崎市の王禅寺処理センターに11月2日の1日、全議員を派遣することについて、会議規則第144条の規定により承認を求めます。

お諮りいたします。本件について、派遣することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

次に、お諮りいたします。ただいま可決された議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取り扱いを議長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

**○松田則康議長** 以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして平成30年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会を閉会いたします。

午前10時25分 閉会

上記会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証し、ここに署名する。

議長 松田 則康

議員 熊坂 弘久  
同 熊坂 崇徳